

日  
刊

# JP新東京

No.1094

2013年4月1日(月)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

## 「2013 JP 労組東京フェスタ」開催!

2013年6月2日(日)、年間スケジュール通り、「JP 労組東京フェスタ」を開催する予定です。JP 労組東京フェスタは、毎年恒例となっており、今年もステージイベントの充実を考え、参加者がより楽しい一日を過ごせるよう企画しています。

また、東日本大震災の発生から2年余りが経過しましたが、私たち JP 労組がサポートする福島連協・相双支部エリアでは、原発事故により非難された組合員の仲間たちも、いつ帰宅できるのか、未だに見通しが立たない状況に置かれているのが現状です。

私たちは、こうした現地での厳しい現実を他人事にとらえるのではなく、しっかりと胸に踏まえながら、JP 労組東京が取り組んでいるカンパ活動を含めて、「心ひとつに運動」の一環として、企画・立案し、開催を考えている次第です。

たくさんの楽しいイベントプログラムをご用意していますので、皆様、ふるってご応募下さい。お待ちしております。

日時 2013年6月2日(日)  
12時30分受付 14時開演～17時30分(終了予定)

場所 TOKYO DOME CITY HALL  
文京区後楽 1-3-61 (MEETS PORT 内)

入場料 一人 500 円  
入場料は全額、JP 労組東京が取り組む募金活動のカンパ金とします。  
また、会場内にも別途、募金箱を設置致しますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

対象者 JP 労組組合員及びその家族の方  
友人・知人は不可とします。

プログラム

## FINAL 全国遊説 in TOKYO (仮題)

14時～14時40分

第1部 ライフショー翔子 & KUMA (ものまねライブ)  
 ビューティーこくぶ (ものまねライブ)  
 メンタリスト DaiGo (パフォーマンスライブ)

14時50分～16時20分

## 第2部 お楽しみ大抽選会

16時30分～17時30分

内容及び公演時間等は変更する場合がございますので、予めご了承のほどよろしくお願い致します。

場内イベント

JP労組東京が取り組む募金活動、相双支部サポート活動写真展、リサイクルブックエイド・書損はがきの取り組み、共済商品のPR  
 お菓子つかみどりイベント(入場～開演まで：小学生以下対象)など

お申込方法 はがきによる「入場引換券」の募集となります。

募集締切 2013年4月30日(火)消印有効

応募者多数の場合は抽選とし、当選者には各職場へ、準備出来しだい、参加人数分の「入場引換券」を郵送致します。

応募要領 応募はがきは一家族に1枚

- ① 応募者 (JP労組組合員本人) のお名前
- ② 所属会社名 (日本郵便株式会社)
- ③ 所属局・部名 (新東京郵便局・～部)
- ④ 希望席数
- ⑤ 参加者全員のお名前
- ⑥ ご自宅住所

以上を明記の上、下記まで送付して下さい。

「入場引換券」希望はがきの送付先

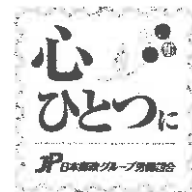
〒106-8797

東京都港区麻布台 1-6-19 日本郵政グループ飯倉ビル 5F  
 JP労組東京「フェスタ」係

「入場引換券」は当日受付にて「座席指定券」と引換えになりますので、当日は必ずお持ち下さい。また、抽選結果にかかわらず、応募者全員に「通知」を職場発送致します。



日本郵政グループ労働組合



日 刊	<b>JP新東京</b>	No.1095	2013年4月2日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

## 日本郵政株式会社および日本郵便株式会社の 平成25事業年度事業計画の認可について

3月29日、総務省は、2月28日付けで認可申請のあった日本郵政株式会社および日本郵便株式会社の平成25事業年度事業計画を認可し公表しました。

両事業計画とも、2013春闘交渉の妥結を反映したものとなっています。

事業計画の特徴点等は以下のとおりです。

### 1. 日本郵政株式会社

従来からの記述に加え、本事業計画では、主に以下の事項が加えられています。

#### (1) 株式上場に向けて

「当社の株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため、子会社の収益力強化策や更なる経営効率化等により、日本郵政グループが市場で高く評価されるよう、グループの将来ビジョンの実現を目指した中期経営計画の策定等、様々な努力を行うことをはじめ所要の準備を急ぐとともに、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式処分に係る方針の明確化に向けた検討」を行うこととしています。

#### (2) グループ経営管理

日本郵便株式会社に対し、「統合効果を最大限に発揮する」よう、経営管理を徹底することとしています。

### 2. 日本郵便株式会社

#### (1) 主な実施施策

平成25年度からの実質統合を見据えた、①統合メリットの発揮、のほか、郵便事業の再生および郵便局事業の中期的取組等に示されている、②損益マネジメントの徹底等、③増収に向けた取組、④生産性の向上、により、収益力強化や経営効率化等に向けて取り組むこととしています。また、コンプライアンスの徹底および内部統制の強化や地域社会への貢献等についても、⑤企業基盤の強化等、⑥東日本大震災からの復興支援、を行うこととして示されています。

#### (2) 2013春闘交渉の妥結による、収支予算書等の補正について

平成25年度事業計画における収支予算書については、認可申請当初、年間賞与3.0月で策定されていたものの、2013春闘交渉において年間

賞与3.3月での妥結となったため、次のとおり補正されました。  
 (認可申請した事業計画の中では、日本郵便全体の計数だけが示されています。)

単位：億円

	変更前			変更後(カッコ内は変更前との差分)		
	日本郵便全体	郵便セグメント	郵便局セグメント	日本郵便全体	郵便セグメント	郵便局セグメント
営業収益	27,233	17,271	11,794	27,298 (+65)	17,271 (±0)	11,877 (+83)
営業費用	26,814	17,078	11,569	27,075 (+261)	17,221 (+143)	11,704 (+135)
営業利益	418	193	225	223 (▲195)	50 (▲143)	173 (▲52)
経常利益	466	220	246	271 (▲195)	77 (▲143)	194 (▲52)
当期純利益	251	138	113	115 (▲136)	35 (▲103)	80 (▲33)

※計数は四捨五入しているため、合計は一致しない場合があります。

### 3. 認可にあたっての要請事項

認可にあたり総務大臣から以下の要請事項が付されています。

#### <日本郵政株式会社>

- (1) 日本郵政株式会社の株式の売却収入が復興財源に充てられることを踏まえ、早期上場を可能とするとともに、市場で高く評価されるよう、グループの収益力の多角化・強化、経営の効率化の更なる推進、内部統制の強化など、グループの経営管理を着実に進めること。
- (2) 宿泊事業及び病院事業について、多角的な観点から検討の上、損益改善のための具体的方策を早期に取りまとめること。

#### <日本郵便株式会社>

- (1) 本格的な統合を円滑に進め、利用者利便の向上に向けた取組を着実に進め、国民利用者がそのメリットを感じることができるようになること。
- (2) 郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、公益性・地域性を十分に発揮するための取組を積極的に進めること。
- (3) 日本郵政株式会社の上場も見据え、収益力の多角化・強化、経営の効率化の更なる推進、内部統制の強化など、必要となる取組を着実に進めること。

中央本部は、平成25年度の事業推進が、株式上場に向けた足場を固める重要な位置づけとなるとの認識から、グループ各社の事業課題の克服に向けた労使協議にあたることとしています。

4月1日付で人事異動があり、新東京支部にもたくさんの組合員が異動してきました。組合員に寄り添った活動を心がけてまいります。今後もよろしくお願ひします。

## ～日本 ATM ビジネスサービス株式会社への出資及び業務の委託について～

ゆうちょ銀行より「日本ATMビジネスサービス株式会社」への出資及び業務委託について情報提供がありました。

ゆうちょ銀行は、ATM運用業務及びATM管理業務にかかるコスト削減を図るため、これまで業務ごとに又は地域ごとに委託していた業務を全国一括で委託するとしています。

また、委託するATM運用業務等の運営及び管理を円滑に行うことを目的として日本ATMビジネスサービス株式会社(新会社)に出資するとともに、ゆうちょ銀行のノウハウ蓄積のために新会社に社員を出向させるとしています。

日本ATMビジネスサービス株式会社の主な業務内容は、「ATM運用事業」と「ATM管理事業」に分類されます。主な業務等については、次表のとおりです。

	ATM運用業務	ATM管理業務
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現金補充業務</li> <li>・ATM故障対応業務</li> <li>・機械警備業務</li> <li>・日締め業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ATM稼働状況を遠隔地管理するために必要な業務</li> <li>・カード紛失受付業務</li> <li>・資金装填計画策定業務</li> </ul>
業務委託開始日	2013年4月1日	2014年4月1日

A T M管理業務は、現在、貯金事務計算センターのA T M管理課において実施していますが、2014年4月1日から担当する業務が新会社へ移行することとなります。会社は、A T M管理業務の委託開始に併せて、社員の出向を行うとしていますが、実施日が2014年度となることから、出向する社員の労働条件等については、別途説明するとしています。

本部は、ゆうちょ銀行のA T M運用業務等にかかるコスト削減及び安定的なサービスの提供のためにも、全国一括で業務委託を実施することは理解するところです。

しかしながら、A T M管理業務が新会社へ移行することとなるため、現在、A T M管理業務を担当する組合員の不安払拭のためにも、慎重に対応を行う必要があると考えるところです。別途、説明される出向の実施方法、労働条件等については、関係地本・支部と連携し、丁寧な対応を行うこととします。

## {フットサルサークル「FC 新東京」 からのお知らせ}

今年も早いものでもう四月となり、春らしい暖かい日が続くようになりました。暖かくなってきたので、フットサルサークルの「FC 新東京」もいよいよ今年の活動を本格的に始動します。まだまだ部員募集をしています。未経験者も大歓迎ですので、一度練習に参加してみませんか？

日時 平成25年4月20日(土) 18時～20時

場所 夢の島内の「BUMB」フットサルコート

内容 試合形式のゲーム

\*詳しい話しを聞きたい方は、菅家(1輸送分会)・小山(2普分会)執行委員か分会の中の「FC 新東京」の部員に、気軽に話しかけてください。

日 刊 JP 新東京	No.1098	2013年4月5日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

新たな人事・給与制度改革関連

## 「現・新給与額比較ツール」を

## ホームページ上へ公開

「新たな人事・給与制度」にかかわる「現・新給与額比較ツール」をJP労組ホームページ上の組合員専用サイトに公開しましたのでご活用ください。

入力方法等については添付資料のとおりですが、エクセルシートをダウンロード(デスクトップ等に保存)して、黄色いセルに必要な事項を入力してください。JP 労組HP から組合員専用サイトにログインしてください。

※ 組合員専用サイトへのログインには、ユーザーID とパスワードが必要です。これまでに取得していない方は取得申請を行ってください。詳しくは本部ホームページで

今回の現・新給与額比較ツールは、中央委員会の付属討議資料(会社から提示されている内容)を基に作成していますので、年間一時金(夏期手当・年末手当)は、3.0月(調整額等を手当化する際にはね返り率が3.0月で算出されているため)としており、新制度についても現行と比較するために、3.0月と仮置きしています。

また、第四次要求に対する回答において、「各社員が自身の基本給がどのように変わるかを確認できるようにするための方策を検討中」との見解を示していたことから、本ツールを作成するにあたっては、グループ各社に協力を要請し、グループ各社もこの要請に応じて、各種データを提供するなど、多くの協力を得て作成しています。

なお、手当額はこれまで示されている平均支給額が表記していることから、実際の支給においては、支給額が増減することがあります。

平均支給額で表示している手当は以下のとおりです。

- 日本郵政  
(新制度) 宿泊事業手当
- 日本郵便(郵便)  
(現制度) 外務業務手当、郵便営業手当、郵便関係手当  
(新制度) 業績手当(営業・業務)
- 日本郵便(郵便局)  
(現制度) 内務サポート手当、外務業務手当  
(新制度) 内務サポート手当、営業指導手当

## JP1 普分会

## 定年退職送別会 開催！

寒さも衰えはじめた季節を目前に、一普分会では、定年退職、また再任用満了などを迎えられる先輩方の今後のご活躍・ご健勝を祈念して、2013年3月30日(土曜日)18時30分より、「居酒屋いっき(東陽町店)」にて、「JP労組 一普分会 定年退職送別会」が開催された。

残念ながら業務の都合等で参加が出来なかった方達は多かったものの、歓迎会当日は、他部からも仲間たちの為にかけてくれた方々、また夜勤後、忙しい中をかけてくれた方々を含め、総勢30名の参加となり、盛大に行われた。

この度、3月末をもって、定年退職をされた先輩方は、安藤友司さん、佐山忠一さん、長谷川知三さん、藤木建さん、本間昇さんの5名。(アイウエオ順)

そして岡憲治さん、金子誠さん、高木徹さん、中山富夫さん、牧野勝信さん、牧野直正さんの6名(アイウエオ順)が再任用満了、また把束エリアの時給制契約社員の村野秀行さんが65歳契約満了により、退職の運びとなった。

勤務の都合等で、退職された全員が出席というわけにはいかなかったものの、長年に渡り、郵便事業の発展はもちろんのこと、JP労組及び支部発展への大変大きな力であり、仲間たちとの融和を図りながら、少しでも楽しい宴になればと考え、また絆を深める為に開催された。

今回の宴は、吉江分会幹事の司会進行役により始まり、それぞれ出席された退職者の方々の紹介、次いで南谷現課長を初め、現課長代理の方々に労いの言葉を頂き、森分会幹事も大先輩の方々にエールの言葉を送った。最後に木村分会長の挨拶、今後の未来を担う自分たちの眺望と今までの感謝の気持ちを述べ、乾杯の音頭で宴が始まった。



和気あいあいの飲食懇談の中、普段職場で中々話す機会のなかった者同士が、元気を分かち合った場面なども見受けられ、実りある未来を彷彿とさせる送別会となった。

宴も中盤に入り、それぞれご出席された退職者の方々に、今までの郵政人生における苦労話やご自身の未来を語って頂く時間を設け、花束と記念品を宮本執行委員、池田分会幹事、森分会幹事により贈呈。また宴に出席して頂いた阿部勝執行委員が、今回異動となり、今までの大いなる感謝の気持ちを込めて、花束を木村分会長が贈呈をした。

再度食事と歓談を分かち合い、記念撮影をし、最後に宮本執行委員のこれからの事業・支部展望の挨拶をし、一本締めで宴はお開きとなった。

JP労組と支部、これからの一普分会の発展を求め続け、お互いの気持ちを確認し合えた宴となった。

今送別会、贈呈品など、高橋分会書記長の準備に感謝するとともに、今回、出席できなかった多くの仲間たちからカンパ金を頂きました事をこの場をもって感謝申し上げます。



心・  
ひとつに

JP 日本郵政グループ労働組合

日 刊	<b>JP新東京</b>	No. 1100	2013年4月9日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

## 「ラオス・フィリピン」カンパ活動 第2次強化月間の取り組みについて

日頃より、JP労組の諸活動にご尽力いただき感謝申し上げます。  
さて、JP労組東京では年間執行方針のとおり、国際労働組織UN Iへの積極的な参加をはじめ、さまざまな国際貢献活動に取り組むことと  
しています。

「フィリピン郵便労働者子弟に対する高等教育支援」につきましては、  
本年2月にこの奨学金プロジェクトの継続のため「覚書」の調印式を行  
い、式典に参加した在学生やすでに就職することもできた卒業生からは、  
「この制度がなければ人生が違っていた」との発言もあり、人生を左右  
するほど大きな役割を果たす取り組みが10年以上続いています。

つきましては、長期的なボランティア活動のひとつとして、下記の通  
り「ラオスの遠隔地高校生支援事業への支援」及び「フィリピン郵便労  
働者子弟に対する高等教育支援」カンパ活動を実施いたしますのでご協  
力をお願いいたします。

### 「フィリピン郵便労働者子弟に対する高等教育支援」

フィリピンの郵便労働者は公務員ですが給料は低く、生活は苦しいため、  
子どもたち全員に高等教育を受けさせることは困難にあります。一方、最終  
学歴や資格によって職業が決まるため教育は重要となっていることから、  
2001年から奨学金制度として支援活動を行っています。現地では、労働組合  
でこのようなプログラムを行っている例は少なく、非常にユニークな取り組  
みとして組合員や労働界から高く評価されています。

### 記

#### ○取組強化期間

2013年4月1日(月)から2013年4月30日(火)までの1  
ヶ月間

新東京支部では、日刊掲載後準備出来次第速やかに支部・分会役員によ  
る声かけを実施します。度重なるカンパ行動で恐縮ですがご協力お願い致  
します。

なお、新東京支部の昨年度の国際貢献カンパは、17万円を超える額を  
送金することが出来ました。

# 国際ボランティア活動 カンパへのご協力を!



子どもたちの夢の実現に向けて  
一人ひとりの力が大きな力になります!

## J P 労組東京の国際ボランティア活動

### フィリピン郵便労働者子弟に対する高等教育支援

J P 労組は「UNI」(国際産業別労働組合総連)に加盟しています。私たちは「UNI」を通じて、フィリポスト(フィリピン郵便局)で働く休職の子弟向けに奨学会制度を実施しています。みなさんのおたたくご協力により、毎年たくさんの優秀な学生が育っています。

### ラオス遠隔地高校生支援

経済的・地理的条件などから高校進学を断念せざるを得ない生徒に高校での勉学の機会をつくる制度です。現在90名の学生がみなさんからのご支援により、来生活をしながら勉強し、果敢に優秀な成績を修めています。

強化期間: 4月1日(月)~4月30日(火)

みなさんのご協力を心より感謝申し上げます!  
心ひとつ

### ご報告

3月11日~3月29日までの間で皆さまにご協力頂きました「心ひとつにカンパ行動」では、短い期間でしたが、支部として128,608円を送金することが出来ました。

心より感謝申し上げます。

被災地の復旧・復興にはまだまだ長い年月を要します。引き続きのご協力をよろしくお願ひします。

なお、8月にはサポート支部である相双支部に組合員宅の瓦礫撤去等ボランティアに出向ひてきます。

日 刊 JP 新東京	No.1102	2013年4月11日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## ゆうパック部 定年退職送別会開催

3月24日(日)に、東陽町の「つきじ市場食堂」におきまして、ゆうパック部の分会合同の送別会が盛大に行われました。

ゆうパック部の8名中4名の方が、参加してくださり、送り出す側も50名を超える方に参加いただきまして、ありがとうございました。

18時より、送別会が始まり、和気あいあいの飲食により、歓談が始まり、日頃ゆっくり話すことがなかった人たちとも話す機会が、あって大変よかったです。

宴も中盤にさしかかり、場の雰囲気、最高潮になったところで、退職の方お一人づつから、今までの思い出や感謝などが含まれた、すばらしいご挨拶をいただきました。

退職者全員の挨拶が終わった後に、お一人ずつに花束贈呈が行われ、贈呈者に対して、堅く握手や熱い抱擁などあり、盛大な拍手のなかで、花束をもらっていただきました。

宴の最後に、全員での一本締めを行い、宴はお開きになりました。改めまして、退職者の皆様には、大変長い間お疲れ様でした。

そして、今月から再任用として、お力添えをいただけるようお願いいたします。

そのほかに、今年で再任用の任期満了による退職者が、6名おりました、その人たちに対しても、本当に長い間、郵政の仕事をしていただき本当にありがとうございました。

この場をお借りしまして、感謝申し上げます。お疲れ様でした。

お礼

今回、勤務の都合などで、出席出来なかった多くの仲間たちから、カンパ金をいただきました事をこの場をもって感謝申し上げます。

国際スピード郵便(EMS)による保冷配送サービスの試行実施について  
台湾、シンガポールあて「クールEMS」の提供

本件は、日本郵便と日本航空株式会社(以下「JAL」という)との共同サービスで、日本から台湾、シンガポールあての国際スピード郵便(EMS)による小口の保冷配送サービスを試行実施するというものです。

クールEMSのサービス概要

1, 対象地域

台湾およびシンガポール

2, 郵便種別

国際スピード郵便(EMS)により配送

3, 配送方法

引き受けから配達まで72時間～80時間程度一定温度(2～10℃)に冷蔵できる専用の保冷容器・保冷剤を活用して保冷配送致します。

なお、海外への航空輸送については、JALが輸送することとします。

4, 配達時の取り扱い

配達地では、配達前に受取人様に在宅確認の電話連絡をした上で配達します。

5, 差出条件

ア、差出郵便局

以下の郵便局を差出郵便局とします。窓口では、お取扱い出来ません。集荷のみのお取扱いといたします。

(ア) 千歳郵便局(北海道)

(イ) 川崎港郵便局(神奈川)

なお、試行実施の結果により、今後、差立て郵便局を拡大の予定です。

イ、差出の際の事前予約・差出日の制限

差出予定日の一週間前までに、利用の申出をしていただきます。また、差出日時は差出郵便局が指定します。

ウ、大きさ・重量制限

大きさ(最大) 34cm×26cm×23cm 重量(最大) 15kg

6, 試行実施期間

2013年4月1日から2014年3月31日までとします。

本局では、輸送容器の回送で、見慣れない容器がくるかと思われるので、よろしくお願ひします。

---

3パック分会 分会会議開催

日時: 2013年4月13日 17時30分～

会場: 支部事務室

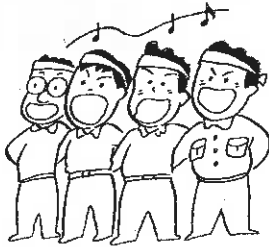
---

# 憲法記念日を 迎えるにあたり

昨年末の衆議院選の自民党圧勝を受けて「日本国憲法」の論議が騒がしくなってきた。憲法の条文のなかで国会議員やその他首長などは「憲法の尊重擁護」義務が謳われているにもかかわらず、平然と「改憲」をとнаえている。

安倍首相は施政方針演説で政

権としては戦後初めて「改憲」に踏み込み、憲法9条の改憲を悲願として橋下徹・石原慎太郎の「維新の会」と同調の様子を示している。その手始めに、憲法改正手続



きを簡略化するために、憲法96条一項の「各議院の総議員3分の2以上の賛成で国会が発議」というものをまずは改正することと絞っている。この「3分の2以上」のハードルを「過半数」へと下げるために「維新の会」「みんなの党」そして「民主党の一部」と連携することを模索し、7月の参議院選挙をめざして動きはじめている。

私たち郵便局で働くものたちにとつて7月の参議院選挙は、働く環境や労働条件改善の闘いであると同時に、戦前回帰をめざす「改憲勢力」と、戦後68年あまり平和憲法の下で守られてきた戦争放棄の平和主義を守る「護憲勢力」との闘いでもある。

日本国憲法では第一章(1)8条「天皇」によつて天皇の国

事行為などの条文から始まり、つぎの第二章(9条)「戦争の放棄」では国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は永久にこれを放棄するとともに、戦力の保持ならびに国の交戦権を認めないことを謳い、第三章(10〜40条)「国民の権利及び義務」では、基本的人権は侵すことのできない永久の権利、勤労者の団結する権利などを保証している。私たちに直接関わるものとして5月3日の憲法記念日を迎えるにあたり憲法をあらためて読み返してほしい。

さしあたり日本国憲法の前文を掲載する。

#### 日本国憲法(前文)

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて

行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢(けいたく)を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配す

る崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとして、努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いずれの国家も、自国のことのみを専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

# 第84回 希望と安心の社会づくりへ メーカー中央大会へ

## みんなでつくろう！ 働くことを軸とする 安心社会

メーカーは、働く人たちが主役のイベントです。人は働くことで人とつながり、社会に参加できます。その実感が日本に安心と活力を与えます。連合は、働くことに最も重要な価値を置く社会をめざしています。「働く」から生まれる喜び・不安を共有しながら、声を一つに合わせて、安心して暮らせる未来をみんなでつくっていきましょう！

とき 2013年4月27日(土) 10:00～11:30  
会場 代々木公園

\*最寄り駅 JR原宿駅 または 千代田線代々木公園駅

### 参加者の皆さんへ

10:00 までに会場内中央ステージに向かって中央のJP労組指定場所に集合して下さい(JP労組の旗が目印)



**2013春闘妥結項目に対する改正提案を整理****月給制契約社員****基本月額2,000円ベースアップ****新基本月額切替えに伴う差額精算は  
5月24日以降、準備出来次第**

▶ 2013 春闘交渉において妥結した月給制契約社員のベースアップ等に関して、4月10日、グループ各社より正式提案があり、これを了承しました。適用日は、2013年4月1日とさせました。「期間雇用社員の給与に関する協約」が改正されます。

**第84回 メーデー中央大会****◆中央式典次第◆**

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| 10:00 開会<br>オープニング | 6.非正規労働者からの訴え            |
| 1.開会宣言             | 7.東日本大震災被災地からの<br>代表アピール |
| 2.大会実行委員長挨拶        | 8.メーデー宣言採択               |
| 3.来賓挨拶             | 9.閉会挨拶                   |
| 4.NGO・NPO 連帯挨拶     | 10.頑張ろう三唱                |

**女性組合員の皆さんへお知らせ****今回は、ホテルでランチしながらの交流会**

日時 6月9日(日) 11:30～ 子供連れOK

場所 アパホテル (JR 潮見駅前)

# 郵政退協NEWS

号外・東京中部版 (第56号)  
発行・2013年4月6日 (土)  
郵政退職者会東京中部地区協議会  
電話番号・080-6440-4967

「忘れてはならない東京大空襲」

## 郵政退協東京で平和集会を開催

### 退職者・JP労組の有志一九〇余名参加

六八年前の三月一〇日未明、東京下町一帯は米空軍B二九の焼夷弾投下で、一〇〇万戸の家屋が焼失し、十万人以上の命が奪われました。二〇〇五年郵政退協東部で「忘れてはならない東京大空襲」の集会が実施されました。

それから通算九回目となる「郵政退協東京二〇一三平和集会」が東京都慰霊堂・江戸東京博物館を会場に開催さ

れました。

参加者は慰霊堂で空襲犠牲者に献花し、平和の祈りを捧げ「記念写真」を撮り、会場を移動しました。

江戸東京博物館では、東京大空襲の記録ビデオ鑑賞の後、全体集会が開催されました。

主催者あいさつで畑中正直会長は、「いま、日本は平和が脅かされています

日刊

# JP 新東京

No.1105

2013年  
4月16日(火)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353



郵政退協会員の皆さん、お元気ですか！

仲間のつながり「郵政退協NEWS」をお届けします。

す。この集会を通じて戦争反対と平和行動を強めよう。退職者の経験と現役の行動力が一体となり、この運動がここまで拡大しました。更に頑張ろう。」と訴えました。

郵政退協全国協議会・東京高退連代表の来賓挨拶があり、来田弘副会長から講演と問題提起がありました。

その趣旨は、東京大空襲は権力者によって「忘れさせられた」経過があり、慰霊碑・資料館・祈念館もなく犠牲者遺族には何の補償・援護もなく今日に至っている。

退協東部では身近で多くの仲間が参加できる行動として、三月十日に東京都慰霊堂に集まり平和について考える集会がはじまり、退協各地区が参加し五地区共催・東京協議会主催そしてJP労組の現役組合員からの協力もあり今日に至り、今回は退職者と現役で実行委員会で開催しました。

今、戦争被害が風化されています。私たちに、次の世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを語継ぎ、この運動を継続強化させましょう。と提起されました。

参加者からの発言は一〇名以上からの体験・感想・危険な情勢・要望・今後の課題など多岐に涉り発言されました。

集会では最高裁に東京大空襲訴訟中の原告団支援してカンパが取生まれ三万四千円余が集計されました。

また、JP労組新東京支部の現役組合員の方々は職場で折鶴を組合員教作成して、慰霊堂に奉納いたしました。

集会参加者は全体では一九〇名余りで中部地区退職者会からは畑中会長はじめ二四名の参加がありました。明年の集会には多数の会員の皆さんが参加して、反戦・平和を訴えましょう。

第84回中央メーデーに参加しましょう

開催日 2013（平成25）年4月27日（土）

会場 代々木公園サッカー場

日 刊 ア新東京	No.1107	2013年4月18日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 郵便内務作業の能率調査の実施について

郵便内務作業の能率調査の実施について説明がありました。

必要労働力の算出に用いている現在の郵便内務の作業能率は、平成20年度に行った調査を基に作成しているものですが、当該年度以降の業務実態に即した能率を設定するため、調査を行うとしています。

調査内容等については、以下のとおりです。

### 《調査内容等》

#### 1 調査対象

作業能率が未設定である次の作業について調査対象とする。

- (1) コンパクトフラットソータ(簡易型大型郵便物用区分機)
- (2) 記録郵便物用区分機
- (3) 有証用ケース ※単位能率調査のみ
- (4) 内務用携帯端末機を用いた留置処理(棚入・棚出)
- (5) 授受のIT化に伴う内務作業

#### 2 調査内容

##### (1) 単位能率

1 通当たりの作業能率を求めるため、調査対象作業の被調査対象者を複数選定し、ストップウォッチにより、処理時間と処理物数を調査する。

また、区分機供給単位能率については区分機稼動時分・区分機稼働中の区分機操作員等の実働時分を区分指定面別に調査する。

##### (2) 工程別物数

作業工程表の作業の発生比率を求めるため、調査対象作業の作業工程表の作業ごとに便別又は時間帯別に物数を調査する。

##### (3) 実働時間

調査対象作業の従事者全員の実働時間の内訳(基本作業、運搬作業、移動、雑務別)を種類別・事務別に1分単位で調査する。

##### (4) 代表物数

実働時間調査の対象郵便物について、1日の物数を種類別・事務別に調査する。物数調査日と同日に代表物数調査を行う場合、物数調査結果を本調査結果とする。

3 調査局数等

47局(地域区分局19局、一般局28局) ※新東京局含む

4 調査期間

平成25年5月13日(月)～5月24日(金)の中で物数調査と併せて実施。

5 調査員等

調査員は原則支社社員とする。調査員が不足する場合には必要に応じて郵便局社員が工程別物数調査及び代表物数調査(査数)を行う。

会社は、過去の調査時に当時の内務作業の全ての項目について実施していることから、今般の調査においては現場負担を考慮し、前回調査時以降、新たに生じた内務作業項目(項番1)のみについて実施するとしています。

なお、「授受のIT化に伴う内務作業」で、ゆうパックについては試行中であるため、書留及び国際郵便のみ実施するものです。

また、調査対象局については、各支社50局につき1局を基準とし、郵便点数ごとの加重平均により選定しており、コンパクトフラットソータ及び記録郵便物用区分機設置局以外は前回調査対象局と極力重複しないよう配慮したとしています。

調査員については、各支社の要員事情に応じて、本社から応援に入るとしています。

以上

## ろうきんニュース！！

住宅ローンを全期間固定金利型で借入している方に耳寄りな情報です！！

《中央ろうきん》の住宅ローン(借換・買替)は現在、  
標準金利年**3.600%** から年**1.7%**引下げ年**1.900%**  
【当初期間引下げ型】【最大引下げ後金利】  
となっています。借換により大きなメリットが発生するア・ナ  
・タ 検討をするなら！？ いまでしょう！！

日 刊	新東京	No.1109	2013年 4月 22日(月)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

## 次期システムの導入について

### 1. 概要

2013年度から2015年度にかけ、①「郵政総合情報通信ネットワーク(4次PNET)」⇒「次世代ネットワーク」、②「S-WAN端末」⇒「次世代PC基盤」、③「CTM5」⇒「CTM6」、に更改し、次世代システムの導入を行うというものです。

なお、この三つのシステムの導入スケジュールは、相互に影響があるため、日本郵政グループ各社で連携して導入計画を検討しているとしています。

### 2. 「次世代ネットワーク」および「次世代PC基盤」の概要等

#### (1) 概要

次世代ネットワークは、4次PNETを踏襲するものであり、日本郵政グループ各社のデータセンターと各社本社、支社、郵便局等の拠点間の情報通信ネットワークを担うものです。

また、次世代PC基盤は、S-WAN端末および日本郵政LAN端末の後継機として、新たにPCおよびプリンタを更改するものです。

#### (2) 導入目的

##### ア システム経費の削減

(ア) 次世代ネットワークと次世代PC基盤のヘルプデスク統合等により、運用管理費用を削減。

(イ) 最新技術の導入により、機器費用を削減。

(ウ) ブロードバンド回線の利用により、回線費用を削減。

##### イ フロントラインの利便性向上

(ア) 低速回線の改善により、都市部と地方間で存在していたネットワーク速度格差の解消。

(イ) 次世代ネットワークと次世代PC基盤のヘルプデスク統合により、  
窓口使い分けの煩雑さを解消。

(ウ) 無線LANの導入により、端末移動の柔軟性を確保。(導入当初は、  
日本郵便の本社・13支社・125渉外局から開始)

(エ) 端末の最新化によりログイン時間の短縮。

#### ウ 事業継続性の確保

(ア) バックアップサイトの構築により、運用等のデータセンター被災  
時も事業継続性を確保。(BCP対策)

### 3. 導入概要

ア 次世代ネットワーク	2014年1月～2015年3月
イ 次世代PC基盤	2014年2月～2015年3月
ウ CTM6	2014年4月～2015年8月

---

# 第6回定期全国大会 告示

日時：2013年8月20日(火) 9:30  
～22日(木) 15:00

場所：ビッグハット

〒380-0928

長野県長野市若里3丁目22番2号

議案：(1) 第1号議案

2013-2014年度運動方針(案)

(2) 第2号議案

2013年度財政方針および予算(案)

(3) 第3号議案

規約および規則等改正(案)

(4) その他

以上

---

日 刊

# 新東京

No.1110

2013年  
4月23日(火)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

## 短歌労働契約法十九条

### 期間雇用 契約六ヶ月切れたけど 機械的には雇い止めできない

評：期間雇用社員の契約更新に対する不安な心情が良く出た歌になっています。労働契約法は18条19条20条などが改正となりました。よく調べたよね。

なぜならば、繰返し契約更新しているゆうメイトには、次も「更新されるものと期待することについて合理的な理由がある」から。それを保障しているのが、労働契約法19条(今年の8月10日改定)。

「客観的で合理的雇い止めには、合理的な理由」が必要で、期間雇用労働者も簡単には雇い止めできないとされています。有期契約の更新が当然に繰返され、契約期間の定めがないのと同質的に異なる状態となった場合(労働者が継続雇用への合理的

な期待をもつような状態)には、更新拒否は解雇に等しく、解雇権濫用と見なされます。

厚生労働省は、「契約を3回以上

更新」または「1年を超えて継続雇用」している場合には、「雇い止め」するには「解雇」と同じ重い手続きを踏むよう求めています。そのひとつ、整理解雇の4要件は、次のことを求めています。

#### 【整理解雇4要件】

- ・ 人員整理の必要性があること
- ・ 解雇回避の努力が尽くされたこと
- ・ 被解雇労働者の人選基準が合理的であり適正であること
- ・ 労働組合もしくは被解雇労働者との誠実な協議がなされたこと





つまり、期間雇用社員も、以上のようなことをへなければ、雇い止めはできない、ということとです。

今回の労働契約法の改定は、そうした法の趣旨がよりはっきりしたものです。

そこで、大事なのは、労働者本人が「契約更新を申込み」と、「つまり「ここで働きたい」とはつきり言うことです。

法律自体が私たちを守ってくれるものではありません。わたしたちが“使う”ものです。

辞めたくないならまずはずきり「NO!」、そして、19条のこと、このビラに書いてあることを管理者に自分で言おう!

それでもだめなら、いったん持ち帰り、一人で悩まず、信頼できる仲間や組合に相談しよう。

## 「雇止め法理」の法定化（第19条）

有期労働契約は、使用者が更新を拒否したときは、契約期間の満了により雇用が終了します。これを「雇止め」といいます。雇止めについては、労働者保護の観点から、過去の最高裁判例により一定の場合にこれを無効とする判例上のルール（雇止め法理）が確立しています。

今回の法改正は、雇止め法理の内容や適用範囲を変更することなく、労働契約法に条文化しました。

### 対象となる有期労働契約

次の①、②のいずれかに該当する有期労働契約が対象になります。

- ① 過去に反復更新された有期労働契約で、その雇止めが無期労働契約の解雇と社会通念上同視できると認められるもの。
- ② 労働者において、有期労働契約の契約期間の満了時に当該有期労働契約が更新されるものと期待することについて合理的な理由があると認められるもの。

### 要件と効果

上記の①、②のいずれかに該当する場合に、使用者が雇止めをすることが、「客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないとき」は、雇止めが認められません。従前と同一の労働条件で、有期労働契約が更新されます。

### 必要な手続

条文化されたルールが適用されるためには、労働者からの有期労働契約の更新の申込みが必要です（契約期間満了後でも遅滞なく申込みをすれば条文化されたルールの対象となります）。

ただし、こうした申込みは、使用者による雇止めの意思表示に対して、「嫌だ、困る」と言うなど、労働者による何らかの反対の意思表示が使用者に伝わるものでもかまわないと解されます。

## 書留作業場所統合へ

### 事故やケガの起きない 安全な職場設計を

2月25日に2階2特の速達処理作業場所を1特受入場所近くに移動し、旧2特と旧3特の速達処理場所が背中合わせで一緒となつて2ヶ月が過ぎようとしている。

移動直後は仕事の流れも全くできず、「なにを」「どうするのか」というやりかたは、みんな考えてください、という状態だった。

処理場所の移動後1ヶ月くらい

は毎日のように仕事が終わらず延発の連続だったので1輸送からは「交付時間が変わったの?」と心配されたり、1普や1特にもかなり迷惑をかけたが、まだまだ落ちつかない。旧2特分会では、伝下1完全結束ははまだ実現せず、3月中ごろには伝下2で100ケース分の区分ができず、次便回しとなったこともあった。

旧3特では伝2の締め切り時間なんかは書留作業場と何度も行ったり来たりしてムダムリ作業で疲労困憊となつてしまう。ケースカートに載せた速達をパレットまで運ぶけれども、書留作業場所との境にあるフオールデンゲートの溝にタイヤがハマリ「ガツシヤンコ!」と…何人が経験している。百聞は一見にしかずということわざ通りに机上の計算では、たいしてあてにならない、せまくて常識的にありえなかつた作成パレットの配置スペースなどは1ヶ月以上経つてから「改改善」された。しかし、有証や速達引受作業からでる空パレでゴチャゴチャしている。職場には「意見箱」のようなものが置かれているが「いろいろ」意見が出ていることだと思つるので今後に期待するものである。そうでなければ「いつてもしょうがない

い」「あきれてなにもいわない」という事態になりかねない。

現在は、何といつても深夜のゆうメイトさんを中心に「みんな」で一生懸命やって速達の結束を守ろうとしているからこそ何とか成りたっている。仕事が増えて人が減ってしまった中でどれだけ頑張っているのか「きちんと」見てもらいたい。書留処理場所とは遠くなり、今のところ一つも良いことはわからない、教えてほしい。

今週(4月22日)から旧3特書留作業場所すべてを旧2特の書留作業場所に押し込めようという説明が始まった。速達移動の時と違い「場所を広げる」ことができないのだから、みんながやる気が出る働きやすい、事故やケガの起きない安全な職場設計をしてもらいたいものである。

(投稿)

## 女性フォーラム支部しく！ ガールズトーク！

新東京支部女性フォーラムは、新東京で働く女性のみなさんで交流を深めたいと思い、「女性フォーラム支部しく」を企画します。美味しい食事をしながら、職場の話や、労働現場の話、恋の話、あんな話やこんな話などと、ガールズトークをして、女性組合員の絆を深めていきたいと思ひます。

参加希望の方は、分会役員または執行委員までお知らせ下さい。当日はお子様連れでも構いません。たくさんの方の参加をお待ちしています。

6月9日(日)11時30分～14時30分  
潮見駅前「アパホテル」

〒135-0052 江東区潮見2丁目8番6号  
TEL03-5653-8111

電車 JR京葉線「潮見駅」東口徒歩1分  
駐車場 有ります！

一次集約4/30 最終集約5/30

日 刊	<b>JP新東京</b>	No.1114	2013年4月30日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

## 「川崎東郵便局の設置等に関する具体的実施計画」 提示に関する意見表明

「川崎東郵便局の設置等に関する具体的実施計画」提示に対し、東京国際支部等からの意見集約を行い、平成25年2月25日に東京支社に意見表明を提出。交渉が到達点に達したものと判断し、4月19日に整理を図った。

主な交渉のポイントは以下参照。

- ① 川崎東郵便局の開設に伴い、業務移管されるが、東京国際局では常態的に管理者・他課・計画担当者等が応援をしている現状にあり、移管後は状況を検証し、業務の見直し及び担務の見直しを図り、適正な要員配置の検討を求めた。  
支社は、東京国際局の業務運行については、処理物数に波動性があるため、航空通常（輸入）、SAL通常（輸出）の処理を管理者等が応援する事はあるが、あくまでも「急な物増等に対応する場合に限り行っている」とした回答を示した。  
外国宛輸出物数が対前年比増加しており、常態的な応援による結束確保の現状認識を支社としても把握し、川崎東郵便局開設後の東京国際郵便局が業務量に見合った要員配置となるよう強く求めた。  
支社は、地本の求めに対し、臨店等を実施し、レイアウトを含めた業務量に見合った要員配置となるよう、東京国際郵便局と連携し、対応を図っていくとの見解を示した。
- ② 支社回答に対し、概ね了としたが、国際郵便の専門性や本社及び他支社との連携も必要であり、支社は東京国際郵便局と連携を図り、対応するよう求めた。  
地本は、国際書留及び国際eパッケージが通常郵便に混入して東京国際局に到着する事故が多発している実態があり、お客さまからのクレーム及び品質低下に繋がることから、支社として本社及び他支社にも徹底を図るよう申し入れ、見解を求めました。
- ③ 支社は、東京管内については各郵便局に別途指導を行うとし、本社に対しても全国指導を実施するよう上申していくとの回答があった。
- ④ 東京国際郵便局が大手町から現在の局所に移転した際も業務混乱が生じたことから、川崎東郵便局の新規開局においても開局時から業務混乱する事が想定される為、国際郵便業務に特化したバックアップ体制の確立は必要であり、業務混乱時の救済措置については、本社・東京支社・南関東支社を含めて東京国際郵便局におけるバックアップ体制を構築するよう申し入れた。

支社は、一定期間は業務混乱が発生することも想定される為、本社・南関東支社及び東京国際郵便局と連携し、救済措置が必要となった場合の優先順位等を検討し、対応を図っていくとの見解を示した。

今後の対応として、川崎東郵便局開局に対しては、東京国際支部と連携を図ると共に、必要に応じた情報交換を南関東地本とを行い、要員協議に関しては、詳細が明らかにならない次第、別途周知とする。